

# 教職員働き方改革アクションプラン 令和6年度～令和10年度（概要版）

資料 7

～みんなで 変わろう！変えよう！ 子どもたちの未来のために～

（福島県教育委員会）

## 背景

福島県教育委員会では、一方通行の授業を個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を進めている。その実現のため、複雑化・困難化した膨大な業務で、授業の準備や日々の研修に時間を割くことができない状況に陥っている「学校の在り方」も変革する必要がある。また、教職員が長時間の勤務によって、負担感や疲労感を抱えたまま授業等しなければならない状況は、教育の質を低下させ、子どもたちにも悪影響を及ぼすことになりかねない。

## 目的

子どもたちと  
教職員の  
Well-being  
の実現

達成の  
ために

学校の在り方の変革

学びの変革

を両輪で推進する

時間外勤務時間の削減

仕事と私生活の両立

研さんの時間の確保

教師の健康確保

教職人生を豊かに

質の高い授業の実践

## 目標

- ① 仕事と私生活を両立できていると感じる教職員の割合80%以上を目指します。
- ② 質の高い授業をするために、授業の準備や自己研さんのための時間を確保できていると感じる教職員の割合80%以上を目指します。
- ③ 全教職員の時間外勤務時間を、月45時間以内かつ年360時間以内にします。
- ④ 児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加があった場合でも、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員をゼロにします。

## 取組 テーマ

市  
町  
村  
立  
・  
県  
立  
学  
校  
共  
通  
取  
組  
テ  
ー  
マ

- (1) チーム学校の構築
  - ア スクール・サポート・スタッフの配置
    - 全公立学校に配置
  - イ 専門スタッフとの連携
    - SC、SSW、ICT支援員など
- (2) 働き方と勤務の在り方変革事業の推進
  - 課題解決型業務改善の実施
- (3) 各学校の教育課程の見直し
  - ア 市町村立学校
    - 標準授業時数で教育課程を実施
  - イ 県立学校
    - 週当たりの授業時数は30単位時間を標準として編成
- (4) 担任制の在り方や授業持ち時間数等の見直し
  - 業務の分担、授業負担の均等化
- (5) 教育・校務のDX推進
  - FCSの活用
- (6) モニタリング校支援事業の推進
  - モニタリング校の実践の普及
- (7) マネジメント体制の強化
  - ア 勤怠監視システム等による出退勤時間の管理
    - 勤務時間・健康管理の意識
  - イ 児童生徒一齐下校日の設定と取組の徹底
    - 研究、研修時間の確保

- ウ 夏季休業中における学校閉庁日の設定
  - 教職員全員が休める環境の実現
- エ 調査・統計、会議・研修等の整理及びオンライン化
  - 学校現場の負担軽減
- オ 発出文書の見直し
  - 県教委からの送付文書の半減
- (8) 持続可能な部活動運営
  - ア 休養日や練習時間の適切な管理
    - ① 休養日取得の徹底
      - 中高ともに平日週1日以上など
    - ② 練習時間上限の徹底
      - 平日2時間、休業日3時間
    - ③ 大会等への参加の見直し
      - 児童生徒の健康・安全が第一
  - イ 適切な学校部活動運営のための体制整備
    - ① 部活動の活動方針・年間活動計画の作成等
      - 家庭に周知
    - ② 部活動の設置数の見直しと複数顧問制の拡大
      - 顧問間での指導時間の調整等
    - ③ 部活動指導員の配置（中学・高校）
      - 単独での指導、引率
- (9) 地域・保護者への理解の醸成
  - 教職員の働き方改革に関する情報発信

## 市町村立学校取組テーマ

- (1) 平日の学校解錠・施錠時刻の適切な設定
  - 学校ごとに適切に設定
- (2) 業務の役割分担等の見直し
  - ア 放課後から夜間等における見回り等
    - 警察や保護者等が中心に対応
  - イ 授業準備についてICTを活用して共有化
    - 教材や指導案の共有
  - ウ 留守番電話の設置やメールによる連絡体制整備
    - 時間外における連絡対応体制の整備
- (3) 中学校における休日の部活動の地域移行
  - 持続可能な活動環境の整備
- (4) 市町村教育委員会独自の取組
  - 地域の実状に応じてできる取組を実践

## 県立学校取組テーマ

- (1) 採点システムの導入
  - 全県立高等学校・中学校に導入
- (2) 平日の学校解錠・施錠時刻の適切な設定と遵守
  - 学校ごとに適切に設定
- (3) 上限を上回った場合の事後検証の実施
  - 面談や要因分析等の実施